

事 務 連 絡  
令和 2 年 3 月 2 7 日

学校施設ご利用者 様

北区教育委員会事務局教育振興部  
生涯学習・学校地域連携課長 江田 譲

### 北区立学校の地域開放の休止期間の延長について

平素より学校施設の地域開放にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、学校施設の地域開放の休止にご協力いただいているところですが、このたび、東京都内の感染者増加に伴い休止期間を下記のとおり延長することを決定いたしました。

北区教育員会では、4月6日に小学校、4月7日に中学校の入学式の出席者を制限して執り行うことを決定しました（3月26日現在）。新学期を迎えるにあたり、不特定多数の人が学校に入ることを制限し、感染拡大を防ぐ万全な対策を引き続き講じていく必要があると考えております。

つきましては、教育施設という特性上、学校施設の利用団体の皆様におかれましては、何卒、引き続きご理解とご協力の程をお願い申し上げます。

※なお、国や都の通知、東京都内の感染者数の推移等を踏まえ、開放休止期間を延長する可能性もあります。その際は、再度周知させていただきますので、ご協力の程お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開放休止期間

令和 2 年 3 月 2 日（月）～令和 2 年 4 月 1 2 日（日）

#### 2. 使用料金の扱いについて

上記期間中の使用料金については、全額還付または振替対応を致します。

すでに上記期間の使用料をお支払いの方は、下記担当までお問合せくださいますよう、お願いいたします。

#### 【問い合わせ】

生涯学習・学校地域連携課  
小野・川杉  
電話：3908-9323